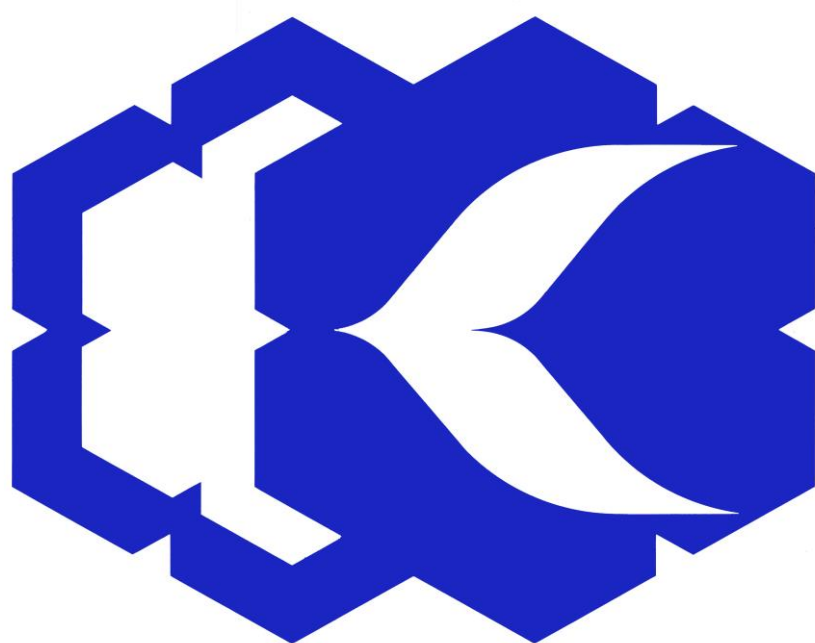


平成26年度

# 町政執行方針



俱知安町

# 平成26年度 町政執行方針目次

○はじめに	1
○基本姿勢	4
○重点施策	4
「安全・安心なまちづくり」	5
「笑顔で元気なまちづくり」	6
「未来につながるまちづくり」	6
○予算編成の大綱	7
○まちづくりの基本目標と分野別施策・事業	11
1. 一人ひとりを大切にするまち	11
高齢者、障害者福祉	11
地域医療と保健事業	12
国民健康保険事業	13
介護保険サービス事業	15
生涯スポーツ	15
2. 子どもが心身ともに健やかに育つまち	16
教育の振興	16
児童福祉と少子化対策	17
3. やる気いっぱいのもち	19
農林業の振興	19
観光の振興	21
商工業の振興	22

4. 人と人とのつながりがあるまち	23
地域交流と国際交流	23
文化の振興	24
5. 安全に暮らせるまち	25
消防と防災	25
交通安全と防犯	26
地域コミュニティ	27
6. 次の世代に引き継げるまち	28
情報	28
環境対策	29
道路と除雪	30
公営住宅と住環境	31
都市計画と高速交通、地域交通	32
上下水道	33
<b>〇むすび</b>	<b>35</b>

## はじめに

平成26年第1回倶知安町議会定例会の開会にあたり、町政執行の基本方針及び施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私は、町長に就任して以来、早や2期8年目を迎えることとなりました。

この間、町民の皆さんや議員各位に支えられ、町政の執行に当たってまいりましたが、本年度は2期目の最後の年度となることから、時代の変化に対応しつつ、直面する課題を乗り越えるため、全力で町政運営を担ってまいります。

我が国の経済は、急速な少子高齢化の進展に加え、平成25年度末には公債残高も750兆円に達し、地方の公債残高を含めると1000兆円を超えGDPの2倍以上に達すると見込まれております。

また、社会保障給付費は一般会計全体の3割を占めることとなり今後も増加の一途を辿ると想定され、更に、国債償還費、地方交付税交付金を合わせますと歳出全体の7割を占めるなど、財政運営は極めて厳しい状況下におかれております。

このような中、政府は昨年8月の閣議了解事項である「中期

財政計画」において、民需主導の持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むことで、国と地方を合わせた基礎的財政収支を平成27年度までに17兆円程度改善し、平成32年度までに黒字化を目指すとする方針が示されたところであります。

特に地方の一般財源総額については、平成26年度及び平成27年度においては、平成25年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することが示されたものの、経済再生に合わせ、歳入・歳出面における改革を進めることとされており、これらの動向も注視していく必要があります。

なお、第2次安倍内閣は、財政健全化策の柱である消費税を、本年4月より5%から8%へ引き上げることとしましたが、景気回復の兆しが見え始めた昨今、この回復に与える影響が懸念されるところであります。

また、安倍内閣は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」を一体として取り組み、日本経済再生に向け動きだしたところでありますが、長引く経済の低迷から、地方自治体は、財源確保や地方の自立など、課せられた課題も数多く依然、厳しい状況にあります。

このような状況下において、まず、地方自治体として、将来に持続可能で健全な行財政基盤を構築することを基本として、住民主体のまちづくりを進めるため、住民と行政が知恵を出し合い、協働の精神で各種施策を推進していくことが重要である

と考えております。

本町においても急速に進む少子高齢社会の中で、福祉、医療、保健など社会保障関連経費の負担が増加する一方で、子育て、教育環境の整備、環境保全、地域産業の振興対策など未来に向けた新たな課題にも取り組んでいかなければなりません。

こうした状況下、町民の皆さんが未来に希望を持って、安心して暮らせる生活基盤を築くため、引き続き、地域医療体制の確保、子育て支援の充実、地域産業の振興を重点的な課題として、さらには、国際リゾートとして変貌著しい、ひらふ地区を中心としたニセコエリアの新たな整備、振興対策に取り組むため、各種施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

平成26年度の町政執行にあたり、私の基本姿勢と重点施策について申し上げます。

## 基本姿勢

まず、町政運営に対する私の基本姿勢であります。

「第5次総合計画」に掲げる「住民参加と協働」を基本理念に、町民の皆さん一人ひとりが信頼しあい、つながりあい、協調・協働して、次の世代に引き継ぐことのできる「住む誇り、生きる喜び」が感じられるような、夢と希望に満ちた郷土・倶知安町を築き上げるため全力を尽くしてまいります。

「第5次総合計画」まちづくりの基本姿勢として掲げる、

- ・ 一人ひとりを大切にするまちづくり
- ・ 質の高い豊かさをめざすまちづくり
- ・ 広い視野に立ち交流するまちづくり

の実現に向け、自主・自立のまちづくり基盤を構築し、地域における「自助、共助、公助」の仕組みと住民と地域と行政が互いに補完し合い、大きく変わりつつある時代背景の下、時代にふさわしいまちづくりを目指します。

## 重点施策

次に、まちづくりの重点施策について申し上げます。

1. 「安全・安心なまちづくり」
2. 「笑顔で元気なまちづくり」
3. 「未来につながるまちづくり」

を引き続き重点施策の柱として、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

・第一の柱であります「安全・安心なまちづくり」については、地域医療対策、防災対策、公共施設の老朽化対策、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

地域医療体制の整備としては、山ろく町村と連携して休日、夜間の救急医療体制の整備に取り組んでいるところでありますが、更なる充実と医師確保に努めてまいります。

防災対策に関しましては、災害発生時に最も重要となる情報伝達手段の一つであります防災行政（同報）無線について、昨年度、設備を更新しましたので俱知安町地域防災計画の下、引き続き、防災対策の充実に努めてまいります。

公共施設の老朽化対策では、公営住宅等長寿命化計画に基づく、公営住宅の整備、改善など適正な維持・修繕を引き続き行ってまいります。

教育環境においては、学校給食センターの移転改築のための搬入路の整備を行い、平成27年度の工事着工に向けての準備を進めることといたしました。

また、保健事業としては、法律に基づく特定健診・特定保健指導のほか、がん検診をはじめ、各種予防接種などを継続するとともに、児童、高齢者、障害者の福祉についてもこれまでの水準を下げることなく、より一層の充実に努めてまいりたいと



考えております。

・次に第二の柱として掲げた「笑顔で元気なまちづくり」に関しましては、本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興と活性化に引き続き取り組むことといたします。

農業振興においては、基幹作物の馬鈴薯を軸として、輪作体系確立事業を推進するとともに、農業基盤と環境整備を進めてまいります。

観光振興としては、地域間連携による広域観光の形成と観光客の誘致促進とともに、ひらふ地区における自立的まちづくりシステム構築の支援をいたします。

商工業関連においては、地元商店街活性化事業、商店連合会の組織強化、中小企業の経営体質強化にも引き続き支援をいたします。

また、本町の自然環境と調和した住みやすい住宅環境の創造と併せ、定住促進による地域経済の活性化の推進を図ってまいります。

・最後の第三の柱として掲げた「未来につながるまちづくり」については、社会基盤整備として、町道の整備・改良、及び昨年度に続き寒別橋の修繕を行うことといたします。

環境対策の面では、山麓地区における可燃ごみの民間委託処理開始に向け、委託事業者の施設整備状況の監理を行ってまい

ります。

また、高速交通の整備促進として「北海道新幹線」は、平成24年に札幌延伸の認可決定を受けたところではありますが、早期開業に向け関係機関・団体と連携し、積極的な要望活動を行うとともに、新駅周辺地区のまちづくり基本調査と施設整備の検討を継続してまいります。

一方、「北海道横断自動車道」の黒松内～余市間については、「計画段階評価」、「環境調査」が行われ、今後、「新規事業評価」など必要な手続きを経て建設着工へと進むこととされており、一日も早い着工に向けた要望活動を強化してまいります。

以上、3つの柱を基軸に、効果的・効率的な行財政運営に努め、新年度の町政運営にあたってまいります。

## **予算編成の大綱**

政府予算案の一般会計総額は、3兆3千億円増の95兆9千億円としており、消費税増税や景気回復への期待を背景に税収が16%増の50兆円と7年ぶりの高水準となり、新規国債の発行額は3.7%減の41兆3千億円に抑制されたところであり、

一方、地方財政対策については、東日本大震災分を除く通常

収支分は、歳入の地方一般財源は6,050億円増の総額60兆3,577億円を計上しております。

また、地方交付税の原資となる国税収入は、消費税増税などで昨年度当初から16%増の50兆円が確保されたものの、一方で国債償還費が24.3%(23.3兆円)と依然高水準であることや少子・高齢化の進展などによる社会保障関連経費も31.8%(30.5兆円)と増加傾向の一途を辿っており、地方交付税総額は、前年度からの繰越金、交付税特別会計の余剰金を含め、昨年度より1,769億円減の16兆8,855億円とされたところであります。

本町においては、歳入で柱となる町税については、法人町民税は緩やかな景気回復などで昨年度当初より3,000万円余り増収になるものと見込む一方、個人町民税は個人所得の減少などから約6,500万円の減収と見込みました。

固定資産税については、ひらふ地区の大型ホテルの建築や市街地のスーパー等出店などの影響から約4,400万円の増収を見込み、町たばこ税については、約100万円ほど減収になるものと推計し、町税全体では、対前年度比約1,400万円増の20億1,981万円を積算計上いたしました。

地方交付税については、町税の増、基準財政需要額の減少、起債償還額の漸減による公債費算入額の減少などの要素があり、普通交付税で900万円減の21億2,400万円を見込み、特別交付税を加えた交付税全体では、24億4,400万

円を積算計上いたしました。

なお、起債につきましては、実質公債費比率の低減と起債残高を注視しつつ、新たな借入れについては、慎重に精査を行い、元金償還額以下に極力抑制することを基本に、ノースパークタウン秋棟長寿命化等改善工事、寒別橋橋梁修繕事業などに充てる起債と臨時財政対策債を含め、4億8,840万円となり、防災行政（同報）デジタル無線整備事業が終了したことから、前年度に比較して、4億7,870万円の借入額の減少となり、公債費における償還元金（6億4千万円）を下回ることとなりました。

また、地方譲与税、各交付金においては、制度改正や低迷する消費経済などに影響され、推計が非常に難しい状況にありますが、前年度の実績などを充分勘案しつつ、国の制度改正や地方財政計画など、慎重に推計し過大積算とならないよう予算計上をいたしたところであります。

これら歳入各般の状況から、財政健全化基金3億円の費消を見込み財源不足を補うことといたしました。

一方、歳出につきましては、福祉・地域医療対策関連経費などの増嵩や義務的経費の割合が拡大する中、物件費や施設管理費など経常経費についても極力抑制し、職員給与の独自削減を継続するなど人件費の圧縮にも努め、限られた財源を最大限有効活用するとの観点から事業の優先度・緊急性・重要性などを

勘案したうえ、新年度予算の財源を確保いたしました。

その結果、一般会計では、前年度当初予算に対して3億1,100万円下回る予算規模となりました。

これらの結果、各会計の予算規模につきましては、

一 般 会 計	7 3 億 3, 5 0 0 万円 (対前年度比 4. 1%減)
国民健康保険事業特別会計	6 億 4, 6 5 1 万 9 千円 ( 同 0. 8%減)
後期高齢者医療事業特別会計	1 億 6, 3 1 8 万 6 千円 ( 同 1 0. 8%増)
介護保険サービス事業特別会計	3 8 1 万 7 千円 ( 前年度同額 )
公共下水道事業特別会計	1 0 億 1, 9 9 7 万 7 千円 (対前年度比 5 0. 4%増)
地方卸売市場事業特別会計	6 1 7 万円 ( 同 2. 2%増)
水道事業会計	4 億 7, 1 7 3 万 5 千円 ( 同 6. 4%減)
合計では	9 6 億 4, 6 4 0 万 4 千円 ( 同 1. 0%増)

となりました。

以上、予算編成の概要について申し述べました。

## **まちづくりの基本目標と分野別施策・事業**

次に、「第5次倶知安町総合計画」基本目標に従い、分野ごとの主な施策・事業について申し上げます。

### **1. 一人ひとりを大切にすまち**

#### **高齢者、障害者福祉**

高齢者が、住み慣れたこの町で健康で、生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境整備を進めてまいります。

この対策といたしましては、生涯現役を目指し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進するため、老人クラブ運営費、高齢者事業団運営費への助成のほか、敬老会、敬老祝い金、福祉ハイヤー（バス）の利用助成などの経費について引き続き計上いたしました。

また、除雪ヘルパー委託経費についても引き続き予算計上し、高齢者や障がいを持つ方への日常生活を支援し、福祉の向上を図ってまいります。

在宅高齢者を対象とした生活支援サービスとしては、軽度生活援助事業（ホームヘルプ）、高齢者訪問サービス事業をはじめ、老人デイサービス、生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）などの対象者拡大を促進し、引き続き関係福祉法人や関係機関に委託し、効果的な事業展開を進めてまいります。

障害者福祉においては、地域生活支援事業として、地域活動センターに対し、本年度から配置職員1名分の運営補助を増額計上いたしました。

障がい者の相談支援事業についても、基幹型相談センターとして、羊蹄山ろく相談支援センターの相談員の確保と機能強化を図り、山麓7町村での運営を引き続き実施してまいります。

また、本年度より、手話奉仕員養成研修事業にも取り組み、障がい者に対する福祉向上を目指します。

## **地域医療と保健事業**

本町の地域医療体制は、倶知安厚生病院が羊蹄山麓地域の中核的医療機関であり、二次医療圏の地域センター病院として位置付けられているほか、一般医院や歯科医院などにより支えられております。

しかしながら、全国的な医師不足や医療従事者の地域偏在の影響などから、倶知安厚生病院も深刻な問題を抱えて

おり、倶知安厚生病院の救急医療、周産期医療等に対する体制整備及び充実を図るため、羊蹄山麓7町村が協調して財政支援を行ってまいりました。

引き続き、病院・関係町村の連携の下、医師等医療従事者の確保に努め、地域医療を守るための取り組みをより一層、強化してまいります。

また、不足する産婦人科医師の確保対策として取り組んでいる産婦人科医師確保対策事業は、常勤医師2名体制に対応するための予算を計上し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るとともに、羊蹄医師会による当番病院の開設や羊蹄山麓7か町村の連携の下、昨年より試行しております休日夜間急病センターを継続し、救急医療体制のより一層の充実に向け取り組んでまいります。

保健事業については、高齢者の医療の確保に関する法律により、「特定健診・特定保健指導」を実施しており、この特定健診にあわせて行う特定健診対象外(30代国保加入者・生保受給者・後期高齢者)の方々の健康診査及び、がん検診に要する経費を引き続き予算計上し、健診結果を踏まえた指導を行い、疾病の早期発見、重症化の防止に努めて、自らの健康づくりを支援してまいります。

## 国民健康保険事業

国民健康保険事業は、近年の経済情勢の悪化による所得



の減少や急速な高齢化の一方、高度医療技術の進歩による医療費の増加など構造的な問題を抱えながら、医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしてまいりました。

これまでの賦課限度額の改定、収納対策や予防を目的とした特定健診など、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいりましたが、事業運営は逼迫した厳しい状況に置かれ、平成24年度における累積赤字は、2億2千万円余りと前年度に比べ約4千万円ほど改善されたものの、平成25年度予算において同額の繰上充用を行ったところであります。

国保財政の悪化は、国庫支出金、道支出金の減額に加え医療費の増嵩などがその主な要因であることから、国保税の適正な賦課と収納率の向上を図りつつ、健全化計画最終年度である平成27年度の解消を目指し、それらの減額相当分（7,500万円）と、毎年度の不能欠損相当分（1,200万円）を法定外繰出金として措置することとしております。

また、保険者としての後志広域連合の下、国民健康保険事業を安定的かつ持続可能な医療保険として維持し、町民の健康維持のため、特定健診などの実施率の向上対策に取り組み、あわせて、国保税収納率の向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて取り組んでまいります。

## 介護保険サービス事業

後志広域連合の「第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）」との整合性を図り、本町では、福祉サービス、高齢者保健の体制の確保に関する「高齢者保健福祉計画」を策定し高齢者福祉の向上に努めているところであります。

また、居宅サービス事業の訪問介護・訪問看護や通所介護・通所リハビリ短期入所のほか、施設サービスの指定事業所など、引き続き利用者及び介護者の立場にたった質の高いサービスの提供を推進してまいります。

## 生涯スポーツ

スポーツを行うことは、身体健康維持、体力増進など健康な生活を支え人々の福祉向上に寄与することとなります。

青少年の健全育成にスポーツを生活の中に定着させること、健康的な生活を営むために、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに接し楽しむことは重要であり、これらの環境整備に取り組んでいるところであります。

本年度は、子供から大人までより良い環境でスポーツに親しんでもらうとともに、第23回全日本実年ソフトボール大会をはじめ各種大会の開催など、多くの参加者を迎えることも視野に、ソフトボール球場の部分改修を行うことといたしました。

また、昨年度から町技普及振興のため、町内の小学生以下の児童を対象に旭ヶ丘スキー場のリフト料金の無料化を実施してまいりましたが、本年度も継続することとし、一層の町技スキーの普及を図るとともに、索道設備の点検整備を行い安全運行に最善を尽くしてまいります。

なお、本年度は、パークゴルフ場の利用料金について見直しを行うこととし、町民の利用促進を図ることといたします。

## 2. 子どもが心身ともに健やかに育つまち

### 教育の振興

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長はすべての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。私たちは、地域社会全体ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であると考えております。

そのためにも、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

倶知安中学校は、全学年が4学級体制でスタートしましたが、本年度の第2学年、第3学年は現在の状況で生徒数

が推移すると3学級編制となると想定されます。

統合という特殊な状況の中、生徒や保護者に不安を与えることなく、順調な学級運営が求められることから、1学級当たりの生徒数を極力抑え、教員の指導しやすい体制を整えるため、昨年度は町単独で教員1名を任用してまいりましたが、本年度は更に1名増員し、2名体制で全学年が4学級を維持できるよう取り組んでまいります。

また、町内の小中学校には、現在、外国籍の児童生徒が31名ほど在籍しており、日本語の会話が十分でない子供たちもおりますので、外国人転入生緊急派遣通訳を1名から2名に増員し、外国籍児童生徒の教育環境の向上を図ってまいります。

学校給食センターの移転改築事業については、現在、実施設計を進めておりますが、本年度は、平成27年度の工事着工に先駆け、搬入路の設置工事を行うため所要の予算計上をいたしました。

なお、本年4月からの消費税増税に伴い、学校給食費の見直しを行うことといたしましたので、保護者をはじめ、町民の皆さまのご理解をお願い申し上げるところであります。

## 児童福祉と少子化対策

現在の少子化社会において、核家族化の進行、女性の社

会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境はますます大きく変化しております。

一方で、交通事故や犯罪被害などの未然防止、放課後対策など日常生活での子どもの安全確保が必要であります。

母子保健事業に関しては、乳幼児の健全な発育を支援するため、各月齢期における健康診査などの事業を継続して実施するほか、乳幼児死亡率が高いとされる細菌性髄膜炎の予防対策として、H i b ワクチン・肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を本年度も引き続き実施することといたしました。

また、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性が高まっており、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため、妊婦健康診査受診率向上と負担軽減に要する経費を引き続き計上いたしております。

平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に向け、子ども・子育て支援法に基づき、本町における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援方針等を取りまとめるため、5年を1期計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」策定に要する経費を計上いたしました。

放課後児童クラブにつきましては、保護者等の要望を踏まえ、児童の受け入れ時間の延長に取り組むこととし、所要の予算計上をいたしております。

また、本年度は、特別支援学級児童が増加すると見込まれるため、児童指導員を2名から3名へ増員を図ることといたしました。

幼少期の子どもたちにおいては、物をよく噛み、よく食べることが食生活の上で大切であり、自分の歯を丈夫に大切にすること意識を持たせ、本町の未来の屋台骨となる幼児、児童の健康推進を図ることがとても重要であります。

そのための虫歯予防は、重要な公衆衛生事業と考えており、フッ素塗布を継続するとともに、小学生を対象にフッ化物の洗口を逐次進めていくことといたします。

### 3. やる気いっぱいのもち

#### 農林業の振興

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点であり、安全・安心を基本とした良質な農畜産物の生産が日本の農業に求められているところであります。

一方、輸入農畜産物との競争が激化する中、政府は昨年、農業団体の反対を押し切りTPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加を表明し、2014年中にも決着を目指したいとの動きがあります。

私たちは、その動向を注視するとともに、国民合意のな

いまま、関税撤廃を原則とする T P P 交渉に際し、重要 5 品目（米、麦、牛肉、豚肉、甘味資源など）については、一步も譲歩することがないよう、北海道・関係機関団体と連携し、国に対し強く求めていく必要があると考えております。

本町における農業振興としては、水田営農と畑作を中心とした経営所得安定対策の円滑な実施のため、地域の中心経営体等の育成に向けた各種事業を実施し、引き続き農協をはじめ各関係機関と連携を図り農家経済の安定化を図ってまいります。

また、平成 2 1 年度からの施肥体系転換推進事業（土壌分析、堆肥投入）を推進し、適正な施肥と生産コストの削減を図り、農業経営基盤の安定化の取り組みを継続するとともに、基幹作物である「馬鈴薯」のシストセンチュウ対策として抵抗性品種の種子購入、薬剤購入の助成を継続し、安定した収量確保と地力増進のための輪作体系確立事業を推進してまいります。

更に、農産物の安定生産に向けた基盤整備については、昨年度より 5 か年計画で取り組んでおります、土地改良区の第 1 幹線用水路の改修と圃場整備を、引き続き行うため道営農地整備事業（倶知安中央第 2 地区）に要する一部負担金を計上いたしております。

森林は二酸化炭素の有力な吸収源であり、貴重な自然財産でもあることから、倶知安町森林整備計画に基づき、未来につなぐ森づくり事業として民有林の緑化・資源保護のため、造林を継続するとともに、森林環境保全整備事業として、町有林の下刈りや間伐などの保育事業を継続して行います。

また、民有林においても森林所有者の計画的な、植栽、下刈り、作業路整備など施業に係る経費について引き続き助成を行ってまいります。

## 観 光 の 振 興

本町の観光は、ニセコ連峰・羊蹄山に代表される豊かな自然と観光資源に恵まれ、古くからスキーの歴史とともに、本町産業の牽引役として発展してまいりました。

ここ数年は、外国人観光客が急増し、また、これに伴い外国資本による不動産投資なども活発になり、観光と不動産投資の両面でのグローバル化が急激に進み、国際リゾート地として国内外から大きな注目を浴びております。

本町の観光振興策として一般社団法人化した倶知安観光協会の組織強化と各種事業の推進を図るため、観光協会の事業補助金を増額計上いたしました。

国際リゾート地における地域運営の新たな仕組み作りにつきましては、平成23年度より取り組んでおりますが、



引き続き地域独自の分担金制度確立の検討を進めるとともに、地域組織設立に向け、ひらふ地区の自立的まちづくりシステムの構築を支援することといたします。

また、通年型観光の推進に向け、昨年度は、「ひらふ高原地域活性化事業計画及び観光中核施設整備計画」を策定いたしましたところではありますが、本年度は、この計画に基づき、ひらふ高原観光中核施設整備に向けた調査業務と、ひらふ高原地区公共サイン設置工事及びガイドライン策定のため所要の予算を計上いたしました。

更に、ニセコ町をはじめ主要観光地と本町の観光相互間連携によって広域観光圏を形成し、国際競争力を高め、国内外からの観光客の誘致及び滞在促進を目指すため、引き続き広域連携事業を進めてまいります。

## **商工業の振興**

商工業の経済活動は、人々の働く場の提供とさまざまな商品・産品・サービスを提供するとともに、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっております。

企業・商店等の設備投資は、依然として低迷しており、個人消費も、長引く景気低迷や消費税の増税などとも相まって、回復の兆しが見込めない状況にあります。

このような状況の下、地元商店街活性化のため取り組んでまいりました「プレミアム商品券発行事業」については、

引き続き同規模の予算計上をいたしました。

商店連合会が実施する組織強化と消費拡大事業についても、継続して支援をするとともに、商工会議所が行う経営相談など各種事業についても、引き続き助成措置を講じ、中小企業の経営体質強化と経営安定を図ってまいります。

また、昨年度に続き、倶知安町の特産品について、全国ブランドの確立と多様化する購買形態に対応するため首都圏での物産展に参加し、地域イメージのPRと新たな販売ルートを確立させる事業の経費を計上いたしました。

労働福祉関連については、労働者生活資金貸付に要する予算を計上するとともに、労働者の福祉向上を図るため、後志労働福祉センターの維持管理に加え、本年度は大会議室補修に要する経費も含め予算計上いたしました。

#### 4. 人と人とのつながりがあるまち

##### 地域交流と国際交流

国際交流事業では、恒久的な友好関係を継続するため、サンモリッツくっちゃん通信員を引き続き配置し、情報交換、交流事業を継続実施してまいります。

昨年度は、学生交流事業（サンモリッツ短期留学）として、サンモリッツから留学生を受け入れましたので、本年度は本町から2名の留学生をサンモリッツへ派遣するこ

ととします。

また、昭和39年（1964年）にスイス・サンモリッツ市と姉妹都市提携が締結され、本年（2014年）は、50周年を迎えることから、記念行事を実施するとともに、サンモリッツへの公式訪問を行ってまいります。

併せて町民海外研修事業として、町民の方々にも公式訪問への参加を願うため、所要の経費を予算計上いたしました。

社会教育分野では、世代交流センターの運営、ワンダーキッズや子ども特派員事業などの地域交流事業についても引き続き実施してまいります。

## 文化の振興

美術館の展示計画として、小川原作品の常設展示4回、ミュージアムロード共同展、麓彩会展などの企画展示を継続して開催するとともに、本年度は小川原画伯の代表作である絵画「群れ」を一点購入することといたしました。

また、子供たちに自分が生まれ育った「ふるさと」をしつかりと心に刻み、大切にしたいとの願いから、本年度も小学生を対象に絵画コンクール「ふるさとを描こう」を引き続き行うこととしております。

現在では、幻の淡水魚と称される貴重な「イトウ」の保護、種の回復のため本年度もイトウの産卵場所のパトロー

ルを行い、産卵期のイトウを監視するため、引き続き所要の経費を計上いたしました。

## 5. 安全に暮らせるまち

### 消 防 と 防 災

災害は、いつどこで起こるか予測が困難であります。

こうしたことから、日頃から災害への備えを心がけることが何よりも大切であり、緊急事態に対応する意識を高めるため、各関係機関・団体と連携しながら啓発活動や、地域町内会などと連携した訓練の充実に努めなければなりません。

泊原子力発電所から30キロ圏内の本町は、昨年、UPZ（緊急時防護措置準備区域）に指定されたところであり、災害などに関しては情報をいち早く発信することが重要であることから、昨年度、防災行政（同報）無線設備をデジタル化し新たに整備いたしましたところであります。

この設備は、全国瞬時警報システム（J－ALERT）と接続可能であり、自動的に警報も放送される機能を備えております。

また、町内2カ所に設置された北海道の放射線モニタリングポストのデータは、庁舎住民ホールに設置したモニターで随時、視聴することができるようになっております。

なお、本年度も全町的規模を想定した防災訓練を実施するとともに、北海道と連携した原子力災害避難訓練を実施してまいります。

## 交通安全と防犯

すべての町民が安心して日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全は欠くことのできない大切な要素であります。

私たち一人ひとりが自衛意識の高揚を図り、地域、学校、団体、事業所、警察等関係機関が連携し、町全体での犯罪防止と交通安全対策に取り組むことが重要であります。

交通安全に向けた運動では、6期60日の期別運動、交通安全教室や旗波作戦（セーフティコール）、民間企業による毎月15日の「道民交通安全の日」に交通安全集会等の実施などの啓発運動を継続し、交通指導員の配置や交通安全灯の計画的設置のほか、交通安全推進委員会、交通安全協会への助成についても引き続き行い、交通安全対策の充実に努めます。

また、町民への貸し出し用ベビーシート、チャイルドシート等は、年次計画で更新することとしており、本年度はチャイルドシートとベビーシートを更新するための予算を計上いたしました。

防犯面では、町内会等が行う街路防犯灯の設置に対し、

引き続き白熱灯のほかLED（発光ダイオード）照明の設置に対する助成予算を増額し、環境・省エネ対策も推進してまいります。

道道ニセコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）電線地中化事業に伴い、景観と調和した防犯灯を設置するための予算を引き続き計上いたしました。

外国人観光客で賑わうひらふスキー場地区においては、新たに防犯カメラを導入するとともに、「ニセコひらふ安全センター」を核とし、警察署をはじめ関係機関・団体と連携の下、快適で安全なリゾート環境を提供してまいります。

また、高齢者等を狙った、押し売り・押し買いなどの詐欺商法や振り込め詐欺、還付詐欺も後を絶たず、更に手口も巧妙になっていることから、引き続き、「地方消費者行政活性化交付金」を活用し、消費生活相談体制をより充実するため、相談員の養成、レベルアップをはじめ消費者への啓発などに積極的に取り組むとともに、消費者協会や防犯協会などと密接に連携しながら、被害の未然防止や消費者問題の解決に取り組んでまいります。

## 地域コミュニティ

自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住み良くしていくため、町民が互いに協力し、助け合いなが

ら、地域の課題を地域自らの手で解決していくことが必要であり、町は、そうした活動へのより適切な支援に努めているところでもあります。

本年度も、引き続き地域会館の管理委託料を計上したほか、各会館に係る維持補修に要する経費についても引き続き計上し、地域コミュニティ活動拠点の整備を支援いたします。

最近では、（琴和町内会・六郷親交会など）町内会活動の中で、地域の高齢者宅などに対する「除雪ボランティア（ちょボラ）」活動も広がりを見せ始めており、こうした「ボランティア」活動がより広がることを期待するとともに、この活動に対する保険料分の経費を増額計上いたしております。

## 6. 次の世代に引き継げるまち

### 情 報

インターネットを介して議会会議録の閲覧が可能となる会議録検索システムと本会議のインターネット中継も順調に稼働していることから、これらの運用に要する予算を引き続き計上しております。

また、町のホームページについては、利用者や目的ごとに必要な情報を見つけやすく、わかりやすいサイト構成と

するため、昨年度リニューアルしたところではありますが、本年度も内容のより充実を目指してまいります。

なお、現在運用中の総合行政システムについては、基本ソフトウェアのサポートが、本年4月に終了となることから、セキュリティ対策・ウイルス対策のため基本ソフトのバージョンアップに要する経費を含め予算計上いたしました。

## 環境対策

私たちが快適で文化的な生活を営むことと相反し、必ず発生する「ごみの問題」は、避けて通ることができない大きな課題であります。

平成27年4月以降の可燃ごみの処理については、昨年11月に委託業者が決定し、平成32年3月末までを期限に契約を締結いたしました。

この内容としては、倶知安町を含む羊蹄山ろく7町村の可燃ごみ約4,000tを処理するものであり、本年度は試験運転を経て、年度末の3月から委託処理に移行することとしております。

また、公共下水道処理区域外における合併浄化槽の設置に対する補助も引き続き行い、集落地区の生活環境の向上を図ります。



## 道 路 と 除 雪

都市基盤の根幹をなす道路は、町民の日常生活にもっとも身近で、人々の移動や車輛運行に欠かせない重要な社会基盤であります。

これまで本町では厳しい財政事情の下で、状況に応じ緊急性や必要性など優先順位を付けながら整備を進めてまいりました。

本年度は、町道整備において、北7条東通歩道造成工事、西1丁目通3号（都通り）道路改良工事、北2条西通道路改良工事を継続実施するほか、新たに路面排水の改善のため、西1丁目南通1号道路改良工事を実施いたします。

また、ヒラフスキー場地区において、ゴンドラ坂と道々ニセコ高原比羅夫線を結ぶ町道ニセコ高原山田線の改良及び歩道整備のための設計に着手することといたします。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化等により重量制限を行うなど、農産物の運搬等に支障をきたしていた寒別橋の補強修繕工事を昨年に続いて実施するほか、5年に1度、橋梁長寿命化計画に反映するための橋梁点検業務に係る予算も計上しております。

一方、冬期間の除雪対策は、本町が抱える最重要課題であり、町民生活路線の確保と、除雪体制の維持・強化を図るため、事業予算確保と民間委託を進めながら、除雪経費の節減と効率化に努めてまいりました。

昨年度の除雪トラック更新に続き、本年度は、経年劣化が著しい除雪ロータリー車を更新し、作業効率・機動力のより一層の向上を図ります。

また、私道等に対する助成は、引き続き、除排雪経費の一部を補助し、冬期間の生活環境の確保を図ります。

## 公営住宅と住環境

住宅政策においては「倶知安町住生活基本計画」に示した「倶知安型住宅」の普及促進を図るため、「くっちゃん型住宅促進補助金」制度を継続し、自然環境と調和した住宅環境の創造と地域経済活性化を促進してまいります。

なお、本年度より耐震改修、バリアフリー改修助成の継続に加え、省エネ改修助成を実施することとし、安全で快適な住宅環境の推進を図ります。

一方、公営住宅の整備については、ノースパークタウン団地は建築後20年以上経過しており、外壁等の老朽化が進んでいることから、秋棟の長寿命化等改善工事を行うことといたしました。

また、給排水管などの劣化が進む羊蹄団地の今後の長寿命化等改善工事のための実施設計に要する経費についても予算計上しております。

## 都市計画と高速交通、地域交通

近年における人口減少や高齢化により、放置された空き家・廃屋が全国的に社会問題となっており、平成23年度より後志総合振興局と管内の市町村が共同し対策を検討してまいりました。

本町においても、老朽化した空き家も散見され、今後の対策が必要であることから、空き家等の適正に関する条例を整備するとともに、対応施策の検討を行うことといたします。

また、昭和31年に総合公園として供用開始された旭ヶ丘公園は、キャンプ場、野球場、スキー場などの施設を有し、四季を通じて町民に親しまれております。

このうち、水遊び広場に設置されたジャブジャブ池は、施設の老朽化や衛生面での問題から芝による緑化と広場の造成を行い、次年度以降において遊具などの設置も検討してまいります。

北海道新幹線の札幌延伸は、一昨年、着工が決定したところでありますが、開業は平成48年の予定であるため、今後は関係機関・団体と連携し、早期開業に向け要望活動を一層強化してまいります。

また、新幹線倶知安駅周辺整備計画策定に向けた準備作業は、平成24年度から、住民参加のワークショップを行い新幹線まちづくり構想素案を取りまとめましたので、本

年度は、新幹線まちづくり検討委員会を設置し、構想や整備計画立案に向け作業を進めることとしております。

一方、高速道路の整備については、北海道横断自動車道の余市～小樽間は有料道路方式で既に建設が始まっており、平成31年の開業を目指して建設工事が進められております。

残る黒松内～余市間については、「計画段階評価」が行われ、「別線整備を検討する区間」となった「倶知安～余市間」の早期事業着手に向けた要望活動に全力を尽くすとともに、北海道新幹線倶知安駅周辺整備等と連動したまちづくりの検討を継続してまいります。

また、「まちなか循環バス じゃがりん号」は、通年運行の開始から3年目を迎えることとなり、町民の足として定着しつつあります。

今後も、より一層、利用者の拡大と大型店などのサポーターの拡充を図り、町民が利用しやすい「じゃがりん号」の運行体系を目指してまいります。

## 上 下 水 道

公共下水道は、生活環境の向上と自然環境の保全のため、住宅建築などの状況を見据え、整備区域拡大の検討を進め適正な事業の推進を図ります。

また、山田地区特定環境保全公共下水道事業については、

水洗化率の向上を図るための取り組みを強化し、地域住民のご理解を得ながら水洗化の普及・促進に引き続き努めてまいります。

国道5号線の電線地中化工事が、引き続き南3条通りまで行うこととされましたので、支障となる下水道管渠の移設工事に係る実施設計を行うため所要の予算を計上いたしております。

本町の水道は、湧水、地下水を水源としており、羊蹄山に降り注いだ雨や雪が長い年月をかけて浸透し、自然にろ過され豊かで良質の水となり、私たちの生活に欠かすことのできない源であり大切な宝であります。

いつも変わらない清浄で安全な水の安定供給は、水道事業の使命であり、経費節減と収納率の向上に努め、生活水の安定供給と水道企業の健全運営に最善を尽くしてまいります。

なお、本年度より、消費税増税に伴い水道料金及び下水道使用料金の改定を行うことといたしましたので、町民の皆さまのご理解をお願い申し上げます。

## むすび

以上、平成26年度の町政執行に臨む基本方針の一端を述べさせていただきます。

私たちが住む倶知安町は、年間150万人の観光客が国内外から訪れる、雄大で美しい山麓や田園を持つ自然環境、そして新鮮で美味しい農産物が豊富な素晴らしい町であります。

町に降り積もるパウダースノーの魅力が世界中に広まり、ひらふスキー場では、かつてない程の数多くの外国人客で賑わいを見せており、国際リゾート地としての基盤が確立されつつあります。

また、将来は北海道新幹線の札幌延伸により、新幹線駅ができ、後志の表玄関として東北や関東圏などの様々な地域との交流、そして夏冬を問わず一年を通じた地域観光の発展に期待でき、将来を担う子供たちが大きな希望を持つことができる、無限の潜在能力を秘めた町でもあります。

我が倶知安町が保有する大きな「可能性」を最大限に生かすためにも、優れた地域資源を大切にしながら、その享受者となる町民の皆さまと未来につながる「まちづくり」に全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまと、議員各位の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



## 俱知安町民憲章

1. 仕事を工夫し、力をあわせ豊かな町をつくりましょう
1. 郷土を愛し、教養をたかめ、文化の町をつくりましょう
1. 自然をいかし、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう
1. きまりを守り、親切に助けあい、明るい町をつくりましょう
1. 未来に希望をもち、若さにあふれた、伸びゆく町をつくりましょう